第９７回全国安全週間を迎えるにあたって

全国産業資源循環連合会 会長メッセージ

令和6年度全国安全週間にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和6年度の全国安全週間は、「危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽　みんなで築く職場の安全」をスローガンとし、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的に7月1日から7月7日まで実施されます。

さて、産業廃棄物処理業における労働災害は、死亡者数が令和2年26人、令和3年16人、令和4年15人と減少傾向が続いています。

これもひとえに、正会員および正会員の会員企業の皆様の常日頃の安全衛生活動のたまものであり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、労働災害による休業4日以上の死傷者数は令和2年1502人、令和3年1416人、令和4年1524人と再び増加に転じていることから予断を許さない状況にあります。

このような状況に対処するため、連合会では第3次労働災害防止計画（期間：令和5年度～令和9年度）を策定し、令和6年度は2年目になります。

第3次労働災害防止計画では以下の事項を重点項目と定め、事業者様に実施を求めております。

（１）経営者の意識改革

（２）労働災害防止活動の推進

①安全衛生規程の作成及び実施

②当業界において発生数の多い労働災害（例：「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「転落」）を撲滅させる。

安全衛生活動を促進させるためには、まずトップである経営者の安全衛生に関する意識を高めることが重要と考えています。経営者がその意識を社員に植え付け、育てることが大切です。経営者のリーダーシップのもと労使が一体となり、労働災害防止活動が図られますようお願いいたします。

全国安全週間を契機として、第3次労働災害防止計画の重点事項の実施をより確実なものとし、災害防止を図っていただくようお願いいたします。

令和6年6月

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長　永井 良一